

# ほけんだより

令和5年4月

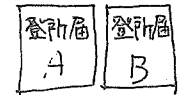


## 感染症治療後の書類の届け出・提出について



・感染症が治って登所される時は、登所届（A）（B）を保護者の方が記入して提出してください。

・書類は、玄関の「元気にあれ」のホワイトボードの下にあります。



コロナの心配も落ち着きを見せ始め、保育所も子どもたちの元気な声が響いています。そんな子どもたちの毎日の健康管理についてお知らせしたいことをお伝えします。

## 朝の健康チェックをお願いします



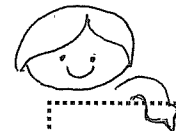
- ・体温
- ・食欲
- ・便の色、形、回数
- ・活気
- ・顔色、目やに、充血
- ・頭痛、腹痛
- ・睡眠、目覚めの様子
- ・咳、鼻水
- ・発疹



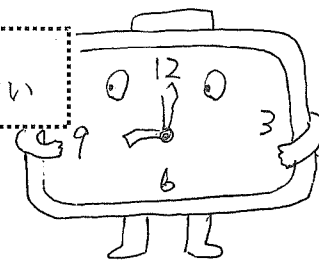
- ☆朝の検温は、毎日必ずノート、又は、健康カードに記入をしてください。
- ☆ホクナリテープを貼っておられる子どもさんは、ノートにてお知らせください。
- ☆いつもと違うかなと思ったら、何でも職員にお知らせください。気をつけて様子を見ていきます。

## こんな時に電話をお願いします

- ・お休みをされる時
- ・朝、受診等で登所が遅くなる時



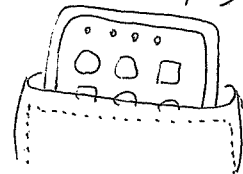
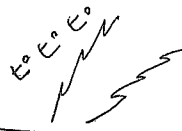
必ず朝の9時までにご連絡ください



## こんな時は、連絡をさせていただきます

- ・発熱、嘔吐、下痢の症状が強い時
- ・伝染性の病気が疑われた時
- ・鼻水、咳がひどい時
- ・じんま疹が出た時
- ・けが等で病院を受診する時
- ・子どもさんの様子がいつもと違ったり、その他確認が必要な時

- ☆いつもと連絡先が違う場合は、必ずノートでお知らせください。
- ☆携帯は、必ず連絡が届く状態にしておいてください。



## コロナ感染症について

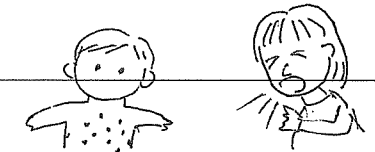


松江市においてコロナ感染症の発生が続いています。皆様、感染予防に気をつけて過ごしておられると思います。お子様の咳、発熱等の体調の変化がみられましたら必ず受診をされ、家でゆっくりと過ごしてあげてください。

また、ご家族の方が濃厚接触者になられた場合やPCR検査を受けられる場合は、保育所に必ずご連絡ください。

☆集団内で流行する可能性の高い病気については、学校保健法により、出席停止になります。

インフルエンザ	発症した後、5日を過ぎ、かつ、熱が下がってから3日が過ぎるまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで。又は5日間の適正な薬による治療が終わるまで
麻疹	熱が下がった後、3日が過ぎるまで
おたふくかぜ	腫れが出た後、5日が過ぎ、かつ、全身の状態が良くなるまで
水痘	すべての発疹が、かさぶたになるまで
風疹	発疹が消えるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消えた後、2日が過ぎるまで
溶連菌感染症	学校保健安全法により、抗菌剤での治療開始後から、24～48時間を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	島根県の指示に従って対応してください



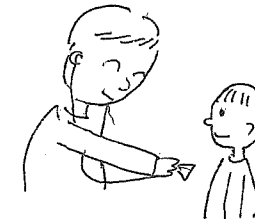
## 嘱託医の先生です

- ・小児科・・・嘉戸 撰先生（嘉戸小児科医院） 電話番号 23-3635
- ・歯科・・・神庭 光司先生（神庭歯科医院） 電話番号 67-5555

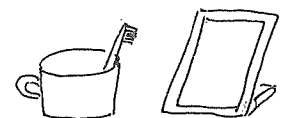


## 今年の保健行事

- ・内科健診は、4月20日、5月18日、11月9日（全員）、1月25日の午後
- ※内科健診は、必ず年2回受けなければなりませんので、なるべく出席してください。



- ・歯科検診は、6月8日、11月30日の午前中
- ブラッシング指導 10月12日 16:00～



- ・身体測定 毎月実施

もも、たんぽぽ、すみれ組は「けんこうのきろく」、れんげ、こすもす、ひまわり組は「シールノート」でお知らせします。